

広報

よもぎた

内容

- 村長視察記④…………… 2
- 総務課／教育長月報…………… 3
- パスポート手続きが簡単に！…………… 4
- 民生課から…………… 5
- 農林水産課／総務課から…………… 6
- 談話室／行事予定…………… 7
- けっばる蓬田人／戸籍の窓口…………… 8

No.186



チュン、チュン！チュンとスパイクはずそう！！

3月
1990

おらが世や
そこらの草も餅になる
一茶
ちゆん、ちゆん、ちゆん。
うるさいものの代表格みたい
に言われるのが雀。
しかし、この頃はにぎやかな
鳴き声もあまり聞こえてこ
ない。田舎の環境も変わり、
雀が少なくなったのか。
北国の動物は、冬の寒さを
乗り切るために皮下脂肪を蓄
える。
雀も例外ではなく、コロン
と太って、飛べるのかなと心
配な程になる。これを寒雀と
呼ぶ。そこを人間は、脂がの
って旨いなんて焼き鳥にして
しまふのだが。
自然は、過酷な季節に対応
するシステムを構築してくれ
ているのだ。
厳しい将来に向け、我が村
も何かを蓄積しなければと考
えるが、取り越し苦労とい
ものだろうか。
さて、何を蓄える？

北欧五ヶ国視察記

④

村長 八戸 良次郎

『現代版 老人の村』

(ペデルリッケ・センター)

スウェーデンでは、子供は生後三ヶ月から保育所に預けられ、十八歳になると親から離れ自立し、友人と共同で生活し、そして結婚、出産、自立と繰り返してゆく。老人は老人だけで住まなければならない宿命は、北欧人の共通のものようである。そうした

老人だけが暮している老人の村を訪ねてみた。それはコペンハーゲン郊外にあるペデルリッケ・センターである。

この施設は一九七〇年に建築された十六階建ての高層ビルで、土地は市で提供し、運営費も毎年七千万クローネ約十四億円の補助金が交付されているが、北欧には珍らしく民間の施設である。事業の内容は、デイセンターとナーシングホームに大別されるが、その概要について記することとする。

デイセンターは高齢者が施設を自由に幅広く利用できるように数多くのメニューを用意している。利用時間は、月曜から土曜日までが、朝九時から夕方四時まで、日曜日は午前十一時から夕方四時までとなっている。

高齢者にとって健やかに老いるための教育をしたり、グループによる研究をさせたりしているが、それは社会的、文化的であることはもとより、実用的な面も重視している。デイセンターでのこの種の成人教育は非常に活発であり、高度な料理法から、現代絵画まで多岐に及んでいる。

(イ) 知的活動

センター内での工芸作業場では木工細工、陶磁器、絵画などの製作が可能であり、作品はクリスマスバザー等で販売しているが、ギフトショップで販売されているのも少なくないことである。

(ロ) 工芸活動

日帰り旅行の実施、特に寒い時期にはスペインなど暖かい国への旅行も実施している。これには、千八百五十クローネ(約四万円)の個人負担があり、不足分はバザーの売上げなどの益金を充てている。

(ハ) 厚生活動

運動クラブ、図書室(視力の弱い人にはテーブの貸出しもある)理美容室、ペデイキュアクリニック(魚の目、たこ等の専門治療医)など様々なサービスがあり高齢者は誰れでも利用できる。毎週火曜日に二人の医師が出張診療に当たっている。昼食はデザート付きのデイナーが十クローネ位で、コーヒー、ジュース、ビールなどは一日中販売されている。

デイセンターには他にも運動クラブ、図書室(視力の弱い人にはテーブの貸出しもある)理美容室、ペデイキュアクリニック(魚の目、たこ等の専門治療医)など様々なサービスがあり高齢者は誰れでも利用できる。毎週火曜日に二人の医師が出張診療に当たっている。昼食はデザート付きのデイナーが十クローネ位で、コーヒー、ジュース、ビールなどは一日中販売されている。

利用者は週に八百人から九百人位でセンターには所長、ソシヤルワーカー、ボランティア等が駐在しており、何時も高齢者が自己表現(実現)できるよう手助けしている。ナーシングホームは日本という養護施設のようなものであるが、中味は六ツ位に分かれており、その一ツツが付属している。「続きは次号独自の「小共同体」言うなれへ。」

人権相談所を開設します

- 日時 三月六日(火)午前十時から午後二時まで
- 場所 蓬田村中央公民館
- 相談員 青森地方事務局人権擁護課職員 蓬田村人権擁護委員

普段お悩みになっていることがありましたらお気軽にどうぞ。
相談は無料です。



無事故・無火災

誓いを新たに!

消防団初午祭実施される

二月十日(土)消防団による初午祭が実施されました。

これは、新年へ向けて団員の志気を高め、決意を新たにすため消防団(坂本秀行団長、団員百九十五名)が実施

しているもので、午前七時三十分のサイレンの合図とともに村内八分団から、団長以下百四十五名とポンプ車が出動

し、越田副団長の指揮のもと始まりました。

団員は、ただちに中央公民館前国道に集合し、役場まで分列行進をしました。

役場前に集合した団員は、人員・姿勢・服装を点検、八戸村長の検閲を受け、殉職消防団員に対する黙禱、機械器具の点検へと進みました。

この後、吉田副団長から「分列行進・検閲・機械器具の点検ともきびきびとした態度で良かった」と講評を受け、坂本団長から「今日の初午祭は、無事故・無火災を祈っての旗上げである。団員一人一人が自覚と責任を持ち、地域住民の生命・財産を守るため努力してほしい」と訓示を受けました。

引き続き、八戸村長のあいさつ、津島村議会議長、蟹田警察署長より祝辞を頂き、最後にポンプ車の村内パレード、団員による毎戸訪問でしめくりました。



大空高く 舞い上がれ!

壮年が凧上げに挑戦!

二月十九日(月)東風(ヤマセ)が少々強く、肌寒く感じられる日、壮年の方々が凧上げに挑戦しました。

この凧は、昭和六十二年度に、中央公民館主催の壮年講座(工藤義則代表)の皆さんが製作した畳三枚大の凧です。この日参加してくれたのは、工藤義則さん、藤田尚政さん、若佐秀雄さん他役場職員で、午後二時三十分頃、蓬田幹線農道を利用して実施されました。

凧はブンブンと東の空へ向かって約五十メートル位見事

に舞い上がり無事成功しました。参加者は、また挑戦したいと意欲十分です。



教育長月報

教育長 奈良 尹

先月は選挙前の感想めいたことを少し書いたが、結果は御承知のとおりである。この意味はいろいろな見方や、解釈もあるが、私共はこの付託を受けた方々の動向を見守りたいということ

になるだろう。民主主義とは話し合いによって妥協点を求めることだという見方もあるのだから結果は委せたいというのが私の考えである。さて、先日学校給食会議を開いたが、各自の嗜好のあることだから簡単ではないが、配達時間が早すぎて冷えてしまうとか、節句、クリスマス、などそれらしい気配りのあるメニューとか、カレーだけ毎日でもいいとか、お話しをきかせていただき苦笑させられたこともあったが、ご意見を生かすべく努力しましょうということです。

二月七日の教育委員会で、は新年の方針、重点事項、予算編成の方針等次年度に向けての打合せで終わったが、次回広報には、その特徴、具体的実施事業の報告が出来ると思います。二十日は小学校の小太鼓と大太鼓の発注が終り三月二十日ごろには現物が届けられる予定です。小学校太鼓は六月の運動会で発表すると言う。響け大太鼓、小太鼓、そして玉松太鼓と夢は、歴史が続いてゆく。

手続きが簡単に！

パスポートの代理申請もOK

海外旅行に欠かせないパスポートは、これまで取得するのに煩雑な手続きが必要でしたが、今年四月一日から施行される旅券法の改正により、手続きが簡素化され、取得しやすくなりました。

海外渡航者一千万人時代へ

観光客など海外への渡航者は、昭和六十一年に五百万人を突破して以来急激に伸び、一昨年は八百万人を超え、海外旅行一千万人時代に入ろうとしています。

パスポートの発給数も、昨年は四百万件を超え、日本人の十一人に一人はパスポートを持つているといわれます。今回の旅券法改正は、こう



数次旅券の一本化

これまで一往復用の旅券と、五年間は何回でも使える

数次旅券の二種類がありました。今回の改正では、事務の合理化を図るため、一往復用旅券は原則として廃止され、数次旅券のみとなります。

有効期間を明記

数次旅券の有効期間は五年間ですが、これまでは旅券にその記載がありませんでした。これからは、旅券に期間満了日を記載しますから、旅券を見れば有効期間が分かるようになります。

代理申請もOK

これが今回の改正の最大のポイント。パスポートはこれまで、「本人による申請」が義務づけられていましたが、四月からは代理人による申請が認められます。

夫婦、親子、兄弟はもちろんのこと、代理人であることがわかれば、会社の同僚の場合同も認められます。しかし、旅券交付の際は従来どおり、本人が直接出向かなければなりません。

提出書類の簡素化

これまでは、旅券申請時に預金貯金残高など、渡航費用の支払能力を証明する書類が必要でした。

しかし、日本が有数の経済大国となり、海外旅行者が一千万人を超えようとする時代に、こうした規定は時代遅れとなっております。

そこで、利用者の便宜を図るため、こうした書類は不要となりました。

切替発給の制度化

旅券の有効期間が残り少なくなったり、急な用事で海外へ出かけることもないわけではありません。そんな時はどうしたらいいのでしょうか。

従来は、やむを得ない理由がある場合を除き、旅券の有効期限が満了しないと、新たに旅券の交付を受けることはできませんでした。

このため、渡航者のビザ（査証）を交付してもらいう際にも何かと不便でした。それが今回の改正で、旅券の有効期間が一年未満になった時点で、いつでも新たに旅券の交付を受けられるようになりました。

有効期間が切れる寸前に海外に出かける際には、この制度を利用して早めに切替発給を受けておくと便利です。



● 詳しいお問い合わせは、

県庁文書課パスポート係

までどうぞ！

☎ 〇一七七一七七一四九九



20歳になったら…… 国民年金に加入しましょう!

昨年8月の成人式

二十歳からは、いろいろな権利と義務が発生しますが、国民年金の加入も大切な義務であり、権利です。

国民年金は、すべての人の老後の生活保障を目的につくられた年金制度ですから、本人の意思にかかわらず、二十歳以上六十歳未満の人は、学生などを除き、すべての人が強制加入者とされ、国民共通の基礎年金が支給されるしくみです。

なお、加入する人は保険料の納め方の違いなどで、三種類に分けられています。

①第一号被保険者

農林漁業、自営業者、自由業者の方などで、これらの方は、役場に届け出が必要です。

②第二号被保険者

サラリーマンやOLなどの方で、これらの方は、職場単位の厚生年金保険や共済組合に加入することによって、国民年金に加入したことになりますので、手続きはいりません。

③第三号被保険者

サラリーマンの被扶養配偶者、いわゆる専業主婦です。この方は役場に届け出て確認を受けることが必要です。また、二十歳以上の学生などは、保険料の負担等の関係

で強制加入になっておりませんが、任意加入することができます。

国民年金は、世代と世代の助け合いの制度として大切な役割りを果たしています。

第一号被保険者や第三号被保険者に該当する『二十歳のあなた』、役場の国民年金係で加入の手続きをしましょう。ただし、平成三年四月からは、学生の方も強制加入となります。

国民年金の保険料

納め忘れはありませんか!

国民年金の保険料はもう納められましたか。

四月は、平成元年度（元年四月分から二年三月分まで）の最終納付月です。

今年、祭日等の関係で最終納付日が四月二十七日となっております。

納め忘れの保険料がないか、今一度確認してみてください。

保険料を未納のままにしておきますと、老齢基礎年金などが受けられなくなる場合があります。

保険料を納めることは、皆さん一人一人の義務です。くれぐれも納め忘れのないように充分注意して下さい。

国民年金の保険料が 四月から変わります

国民年金の保険料が、四月分から定額保険料一ヶ月八、四〇〇円に変わります。

お年寄りや障害者などの所得の主柱になってきている年金は、皆さんが納める保険料と国庫負担などによって運営されています。

平均寿命の伸びとともに増えている年金受給者や物価スライドによる年金額の引き上げにより、年金の支払いに要する費用は、年々増加してきています。

だれもが長い老後を年金で幸せに送れるよう、保険料の引き上げについて、ご理解を願います。

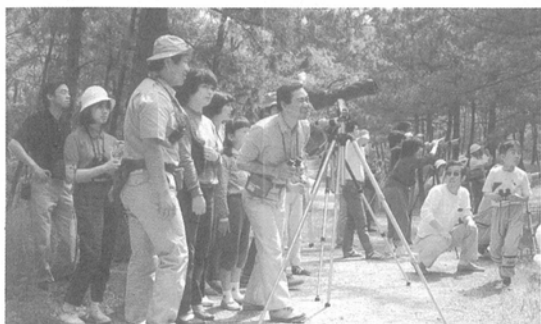
世相川柳を募集

村内に在住している方が趣味として作っている、世相川柳の作品を募集します。応募作品は、『広報よもぎた4月号』から掲載しますので、ご応募下さい。

詳しい問い合わせは、役場広報係までどうぞ! ☎(27)2111

身近な生きものを調査 してくれる方を募集

第4回 自然環境保全基礎調査



環境庁では、昭和六十三年度を初年度として、自然環境保全基礎調査を実施しておりますが、来年度は、動植物分布調査の一環として環境指標種調査「第四回身近な生きもの調査」を、国民一般のボランティアの協力を得て実施することとしています。

身近な生きもの調査は、広く一般の自然愛好者のボランティア参加によりわが国の動植物の分布状況を一キロメートル単位で把握しようとするもので、全国の自然の状況を知る有意義なデータを得ることが出来るほか、国民各層の自然への関心を喚起し、環境

教育にも寄与するものと期待しています。

◆調査対象は全部で四十八種類の動植物ですが、すべてを調べる必要はありません。あなたが好きな、あるいは自信をもって調べられるコースについてだけ、調査をしていただければ結構です。

A 気軽な初心者コース

- ①春の花コース
- ②鳥の声コース
- ③夏の虫コース
- ④虫の声コース
- ⑤秋の花コース

B ちよつと専門的なコース

- ①タンポポコース
- ②ツバメコース
- ③水辺の動物コース
- ④南の島コース
- ⑤淡水魚コース

●調査資料等の郵送料は、参加者の皆さんにご負担いただきます。

●現地調査の期間は十一月までです。

●調査結果（調査票）は十二月末日までに、環境庁あてご返送ください。

●詳しいお問い合わせ先
役場農林水産課

☎二七二二二（内）二五二

知っておきたい少年審判の話

十四歳以上二十歳未満の少年が非行を犯すと、その事件は、家庭裁判所で処理することになります。家庭裁判所では、少年の特質に十分配慮した取扱いが行われています。まず、家庭裁判所に事件が送られてくると、家庭裁判所調査官による調査が行われます。家庭裁判所調査官は、少年非行の調査の専門家であり、心理学、社会学、教育学などの専門的知識を基に、少年の性格や家庭環境などを調査し、必要な場合には、少年や保護者に対する指導なども行います。調査の結果は、報告書にまとめられ、裁判官に提出されます。その報告書を参考にし、一過性の非行など特に処分を必要としない事件を除いて、裁判官による審判が開かれます。

審判は、少年の情操を配慮して非公開とされ、懇切を旨として行われます。しかし、少年が非行を犯したことを否認している場合などには、その事実の有無を認定するための証拠調べも行われます。こうした審判を経て、少年が再び非行を犯さなために必要な処遇が決められるのです。

4月から青森市営バスの運行が一本に変わります!

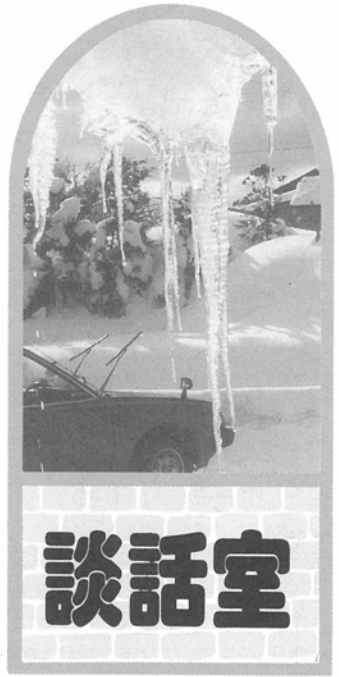
青森市交通部では、青森～蟹田線のバス運行を4月1日(日)から低乗車密度区間の解消を図り、効率的、合理的ダイヤ編成のため、現行青森～蟹田間3往復を下記の1往復に減便します。

お間違いないように!

●計画(案)

青森方面行		
発地	時刻	行先
蟹田営業所	7:55	東部営業所

蟹田方面行		
発地	時刻	行先
東部営業所	11:05	蟹田営業所



談話室

雪道の安全をプレゼント!

今回は、雪が降り初めると瀬辺地橋の上の除雪を行い、歩行者が安全に歩けるようにと頑張っている越田やゑ(瀬辺地)さんに取材しました。



No.25

かんぱる
越田やゑさん
瀬辺地

越田さんは、十三年前に旧瀬辺地橋の上で起きた交通事故を見て、これではいけないと、その年から橋の上の除雪を開始しました。旧瀬辺地橋は見通しが悪く、特に冬になると除雪車の残し

た雪で道幅が狭くなり、車にとっても歩行者にとっても非常に危険な場所になります。何とかしなければ、誰かがやらなければと、自らその役を買ってになりました。毎朝五時に起床。除雪車が残した雪が固くならないうちに約二時間を費やして作業をします。

この作業を始めてから、近所のお年寄りに「安心して歩ける」と感謝され、昭和六十二年には蟹田警察署長から「警察運営に多大な貢献をされた」として感謝状と盾をいただきました。

橋は昨年新しくなりましたが、現在も懸命に除雪を続けています。

「車道と歩道に段差がついてちよつと投げにくくなりましたが、自分の健康のために元気なうちは続けたい」と話してくれました。

越田さんはこの外、昭和四十五年から二十一年間にわたり保健協力員、母子保健推進員として保健婦と連絡を取り合いつつながら地域の保健に積極的に取り組んでいます。

六十八歳とは思えない元気な越田さん。瀬辺地橋の除雪に今年も頑張る。



シベリアから村の鳥オオハクチョウが飛来しています。このハクチョウも苦労しているようで、朝は海、昼は田んぼで餌探しをしています。普段は、主に川口付近の海に集まり、川から流れて来る餌を食べているようです。特に、長科川付近に多く見られます。付近に住んでいる方々が餌を与えていると聞きました。もう少しで、北へ旅立ちます。一羽でも多くわが村へ来るよう、保護して行きましょう。

みくろつけた

25

3月行事予定表

日	行	事	担
23	卒業式		蓬田小学校
20	授業参観日		蓬田中学校
15	卒業式		蓬田中学校
11	村子ども会雪上運動会(ゲーム大会)		村子ども会
10	校内球技大会		蓬田中学校
6	人権相談(中央公民館)10時~15時		総務課
6	入学説明会		蓬田小学校
5	東郡卓球大会(村トレーニングセンター)		村体育協会
4	村ゲートボール大会(決勝リーグ戦)19時~(村トレーニングセンター)		村体育協会

つげばる蓬田人 ⑱

つげばる蓬田人

東洋エアソール工業(株)
研究部 係長 八戸 行雄 さん

はちのへ ゆき おさん



蓬田村を離れて早や二十五
年、そろそろ自分の生命活動
を司るエネルギーの衰退を感
じる年齢となって来ましたが、
春を迎え卒業、新入学という
事を聞くと万物の新しい創造
の息吹きが聞え、世の移り変
わりに新たな感慨と気力が湧
いてくる様な気が致します。
「祇園精舎(ぎをんしようじ

「諸行無常」とは、仏教でこ
の世のいつさいの物は絶えず
変わって、一瞬の間も同じ姿
を保つことがないことをいう
と、広辞林に書いてあります
が、本来「諸行無常」とは、
変化に対し積極的に立ち向か
う事の様であります。
この世のすべての現象は、

作用があれば反作用がある様
に、その原因と条件が合致し
た時に現われる仮の姿であり、
その原因或は条件が消滅すれ
ばその現象も消滅する。従っ
て全ての物事は決して固定的
なものではなく、常に変化し、
生滅をくり返すものである。
山に積った雪が春に融けて
沢から野に下り田畑を潤し河
川に流れてエネルギー源とな
る。もし全てのものに変化が
なければ、それは永遠の死を
意味する。変化があればこそ
流動があり、流動があればこ
そ生命が存在し、創造があり



得るのである。創造こそが人
生の生きがいではないでしょ
うか。
開発設計関係の仕事をして
二十余年、自分の能力の限界
を感じる最近ですが、蓬田で

自然に宿り培われた「つげば
り」「じよつぱり」の精神と
「諸行無常」の精神で、常に
積極的な努力を怠らず今後も
頑張りたいと考えております。
最後になりますが、「蓬田」
を「よもぎた」と、だれでも
が読んでいただける村になる
事と、村民の皆様の御健勝を
願っております。

戸籍の窓



人口と世帯数
(1月31日現在)

総人口 4,188人
男 2,018人
女 2,170人
世帯数 1,045世帯

1月受付分

お誕生おめでとうございます

久慈 里美 (孝 弘) 長女
 (昭 子)
大川 千景 (誠 治) 長女
 (仁 美)
張間 翼 (智 恵) 2男

ご結婚おめでとうございます

(田中 守 (瀬辺地)
(工藤 広美 (青森市)

おくやみ申し上げます

青木 みさ (阿弥陀川 83歳)

メモ

- ▶ 現住所 / 埼玉県坂戸市千代田 1-19-6 ☎0492(81)2386
- ▶ 生年月日 / 昭和21年7月22日
- ▶ 出身 / 阿弥陀川 / 八戸孝二氏兄
- ▶ 家族構成 / 妻(千江子)・長女(美穂、中3)・長男(直洋、小6)次女(直美、小5)
- ▶ 好きなもの / 釣り・読書・スポーツ観戦
- ▶ 経歴 / 青森県立青森工業高等学校卒(昭和40年)・東洋エアソール工業株入社(昭和40年～現在に至る)現職・研究部研究三課第一係長(開発、設計)